



2022年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 謙 治
(コード番号：7345 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 島 田 和 紀
(TEL. 045-329-7150)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年3月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	841,800株
今回の分割により増加する株式数	2,525,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,367,200株
株式分割後の発行可能株式総数	11,056,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2022年1月31日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2022年3月16日(水曜日)
基準日	2022年3月31日(木曜日)
効力発生日	2022年4月1日(金曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2022年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	450円	113円
第2回新株予約権	620円	155円

(6) 配当金について

今回の株式分割は、2022年4月1日（金曜日）を効力発生日としておりますので、基準日を2022年3月31日とする2022年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年4月1日（金曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,764,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,056,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年4月1日（金曜日）

以上